

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和6年6月17日

福島県会津若松建設事務所長 野地 重和

工事（委託業務）番号	第24-41340-0112号
工事（委託業務）名	浸水想定区域図作成業務委託（河川・交付）
質 問 事 項	
<p>1. 別記1 業務概要書 2業務の背景・目的・課題等（2）業務の目的に「家屋倒壊危険ゾーンなどの設定を行い」と記載されていますが、委託仕様書および総括情報表において、どの項目が該当しますでしょうか。</p> <p>2. 別記1 業務概要書の2（2）に「家屋倒壊危険ゾーンなどの設定を行い」との記載がありますが、特記仕様書や金抜設計書、数量総括表等には当該項目がありません。「家屋倒壊危険ゾーンの設定」は、業務内容に含まれないと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 特記仕様書4（3）、5（3）、数量総括表には、「浸水最大規模降雨の設定」と記載されておりますが、金抜設計書や特記仕様書5（3）の文中には、「想定最大規模降雨の設定」と記載されています。どちらが正しいでしょうか。</p> <p>4. 過年度に作成されている、本川である阿賀川筋等（今回対象の宮川）の洪水浸水想定区域図作成業務の報告書の閲覧は可能でしょうか。宮川の浸水想定区域図は公開情報で確認できますが、作成時に用いた降雨等の諸条件が今回の技術審査書に活用できるかを確認したいため。</p>	
回 答 事 項	
<p>1. 本設計書（積算）においては、上記項目は計上されておられません。ただし、調査の結果、水防法施行規則第2条に規定する浸水継続時間並びに「早期の立退き避難が必要な区域」として家屋倒壊等氾濫想定区域の検討が必要な場合は、協議といたします。</p> <p>2. 本設計書（積算）においては、上記項目は含まれておられません。ただし、調査の結果、水防法施行規則第2条に規定する浸水継続時間並びに「早期の立退き避難が必要な区域」として家屋倒壊等氾濫想定区域の検討が必要な場合は、協議といたします。</p> <p>3. 「<u>浸水最大規模降雨の設定</u>」とは「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法 平成27年7月」に基づき、<u>想定最大規模降雨を設定すること</u>です。 金抜き設計書と数量総括表の表記に違いがありましたので、数量総括表「suuryou」を修正しました。</p> <p>4. 公文書開示請求の手続きをしていただければ、閲覧は可能です。</p>	